

(参考様式 5 - 1)

農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）
歌仙仙高地区活性化計画 目標達成状況報告書

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
愛媛県	愛媛県 今治市	歌仙仙高	H27～R1	H27
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
農業用道路	測量工 一式 (移行事業：農道整備 L=1,200 m)		今治市	

1 目標達成に向けた取組

令和2年度 実施方策	市、JA、地元関係者において、担い手への集積について検討を重ね、集積のスケジュールを具体的に決めたことにより、集積が図られた。
令和2年度の 目標値と実績値	目標値 39.00ポイント 実績値 52.29ポイント
所 見	関係者の協力により早期の目標達成となった。

(参考様式6)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	歌仙仙高地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
愛媛県	380008	7	平成27年度～	平成27年度
今治市	382027		令和元年度	
活性化計画の区域				
当該区域の面積529haのうち、農林野面積は464haで87.7%を占め、就業者81人のうち農業人口は49人で60.5%を占めている。 本地区の活性化計画区域は、同一生活圏である松尾・川上集落である。				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する担い手への農地利用集積	39.00ポイント	-1.62ポイント	-4.14%	

(コメント)

【歌仙仙高地区】

歌仙仙高地区は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金により、現地測量を実施した後、設計及び本体農道工事は、他事業に移行し実施しているところであるが、平成30年度豪雨などの影響により、公共残土の受け入れ時期の調整が難しく、路体の完成が遅れたため、工事完成が予定する令和元年から令和4年に延期せざるを得なくなった。

このため、現段階では通作等に係る効果が発揮できておらず、予定する担い手への農地集積は、農道完成後の令和4年に延期となった。

担い手への農地集積については、引き続き市、JA、地元関係者において検討を重ねており、令和4年度の工事完成後は、予定通りの目標達成が見込まれる。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用道路	測量工 一式 (移行事業：農道整備 L=1,200m 1期工事：750m, 2期工事：450m)		今治市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
今治市	平成27年度	平成27年度 (移行事業：令和4年度)	令和5年度
事業の効果			
<p>当地区は、柑橘を中心とした複合経営に加え畜産、観光農園など多彩な経営が展開されており、生産物、生産資材の搬入・搬出は、県道玉川菊間線、農免農道及び広域農道を経由している。</p> <p>経路する県道玉川菊間線は狭小であるが、急峻な地形のため拡幅改良が困難で、慢性的に大型車の離合ができず、輸送に支障が生じているほか、交通事故も懸念されている。</p> <p>このため、本農道を整備し、併せて整備を進めている歌仙農道を利用することにより、物流の円滑化と時間短縮、通行の安全・安心が図られる。</p>			

※事業竣工年度（ ）書きは、2期工事完了予定工期

3 総合評価

<p>(コメント)</p> <p>【歌仙仙高地区】</p> <p>農道工事の完成が令和4年度まで延期となったことにより、担い手への農地集積も延期となったが、事業完了後には予定通りの集積が見込まれることから、担い手の経営規模拡大と生産性向上が図られる。</p> <p>また、併せて整備を進めている歌仙農道の完成にあわせ、農産物、畜産物及び生産資材の輸送、流通の円滑化と農業経営の合意化が図られるとともに、交通の安全・安心が確保できる。</p>

4 第三者の意見

(コメント)

他事業との関連により事業の進捗が遅れているようではあるが、当松尾地区は柑橘が盛んな樹園地地域であり若い農業後継者も多い。このため、今後農道整備により、担い手への集積も十分見込まれる地域であると思われる。

(参考様式 6 - 1)

歌仙仙高地区活性化計画 改善計画書

都道府県名	計画主体名	地区名	計画期間	実施期間
愛媛県	愛媛県 今治市	歌仙仙高	H27～R1	H27
事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体	
農業用道路	測量工 一式 (移行事業：農道整備 L=1,200 m)		今治市	

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率 (%) B / A	備考
定住等の促進に資する担い手への農地利用集積	39.00 ポイント	-1.62 ポイント	-4.14%	

2 目標が達成されなかった要因

平成 30 年度豪雨などの影響により、公共残土の受け入れ時期の調整が難しく、農道の完成を令和 4 年度に延期せざるを得なくなった。

このため、現段階では通作等に係る効果が発揮できておらず、予定する担い手への農地集積は、農道完成後に延期となった。

3 目標達成に向けた方策

目標達成予定年度	令和 4 年度
事業の推進体制	松尾・川上集落の事業関係者全員で推進協議会を設置する。
具体的取組方策	関係者が集まり、集積のスケジュールを具体的に決める。 ・公共残土の受け入れスケジュールを再度調整する。 ・担い手への農地集積計画、集積時期を農道完成後に照準を合わせる。 ・担い手への農地集積について、引き続き市、J A、地元関係者において検討を重ね共有する。

4 改善計画に対する第三者の意見

(コメント)

他事業との関連により事業の進捗が遅れているようではあるが、当松尾地区は柑橘が盛んな樹園地地域であり若い農業後継者も多い。
この改善計画は、有効性があり、今後農道整備により、担い手への集積も十分見込まれると思われる。